

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和5年 3月 31日

公表:令和 5年 4月 7日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス 心笑

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100			
	2	職員の配置数は適切である	100			課外活動がより充実した内容となるように必要に応じて、補助スタッフを増やしていきたい。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100		事業所に来てからの流れを個々のイラストで掲示し、視覚的に理解できるようにしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100		受け入れ前に児童が活動する訓練室、トイレの清掃を行っております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100			2022年1月に開所して1年なので、把握した内容を活かして業務改善に努めていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100			2022年度分から公表いたします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100		第三者評価は行っておりません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100			日々の活動の中での困りごとや保護者様のご意見を参考に計画書を作成しております。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100			季節に合わせた活動などを取り入れ、バリエーションに富んだ活動プログラムになるように努めています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100			支援開始前に職員間でその日の活動内容、役割分担について打合せしております。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100			支援終了後にもその日の振り返りや担当職員しか知らないことを他の職員にも共有して、支援の向上及び改善に努めております。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100			

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100			管理者が参画しております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		100		対象児童の受け入れはございません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		100		対象児童の受け入れはございません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100			関係機関と連携し、切れ目のない支援となるようにアプローチしていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100			関係機関と連携し、切れ目のない支援となるようにアプローチしていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100			他事業所とも連携し、共有し助言を受けております。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100			定期開催の児童部会に参加しております。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100			連絡帳、受け入れや引き渡し時などで共通理解を図っております。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		100		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100			契約時に説明しております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100			計画書については保護者様に同意の上、支援しております。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100		保護者の声を聞き、開催を検討したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100			アプリで来月の活動予定を毎月発信しております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100			契約時に説明及び確認しております。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100			

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100			
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100			契約時に説明しております。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100			避難訓練は年2回(6月と12月)実施しております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100			契約時にアセスメントシートにご記入いただき、確認しております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100			契約時に食物アレルギーの確認をしております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100			児童部会での研修に参加し、他の職員にも展開しております。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。